

平成29年度第3回松山地域協議会会議録

日 時 平成30年2月20日(火) 午後1時30分～4時05分

場 所 松嶺コミュニティセンター

出席委員 12名

1号委員 五十嵐典子 齋藤吉男 阿部喜久子 後藤吉史
小松ノリ子 佐藤玲子 後藤俊 小田和夫
荘司邦 村山安子 佐藤豊和 新館武

欠席委員 3名

1号委員 平向與志雄 三浦芳和

2号委員 佐藤均

酒田市出席者

政策推進課地域医療政策主幹	池田恒弥
政策推進課地域医療政策主査	小田雅之
商工港湾課港湾空港交通主幹	箭子英雄
商工港湾課生活交通主査兼生活交通係長	小野慎太郎
松山総合支所長兼地域振興課長	遠藤裕一
建設産業課長	石塚裕
地域振興課長補佐	柿崎弘志
建設産業課長補佐兼建設係長	堀浩幸
地域振興課長補佐兼産業係長	石川亮一
地域振興課地域振興主査	土門馨樹
地域振興課長補佐地域振興係長	出嶋亨

傍聴者 なし

議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議事

【報告事項】

- (1) デマンドタクシーについて
- (2) 内郷地区バス路線の運行内容の一部変更について
- (3) 平成30年度松山診療所等の診療体制について

【協議事項】

- (1) 平成30年度松山総合支所当初予算主要事業及び関連事業について
- (2) 平成29年度地域協議会市長報告会について
- (3) その他

5 その他

6 閉 会

1 開 会

(支所長)

ただいまから平成29年度第3回松山地域協議会を開催いたします。

本日は 平向 與志雄 委員、三浦 芳和 委員、佐藤 均 委員 から欠席の連絡をいただいております。なお、本日の会議につきましては、概ね2時間を目途としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは小田会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

(小田会長)

今日は穏やかな天気になりました。連日の除雪大変ご苦労様でした。平成30年は明治維新から150年の節目の年に当たります。様々な文献を紐解くと、庄内藩でもこの松山藩のまちづくりには地域づくりに思いを馳せた様々な事柄が記載されています。私自身、このことを肝に銘じて今年1年を過ごしたいなと思っております。特に人口動態について、お城があった時代は旧酒田市内を含む近郷在郷から多くの人が集まっておりました。これは桶屋、馬具屋、鍛冶屋など、お城で使う様々なものを生産する職人が集まって武士社会の調達を地元で行っていたからです。その生産の名残が、城下町、現在で言うと京都、東京（江戸）、金沢などで製造の文化遺産が大きな産業となっています。この150年に一時期思いを馳せ、将来の地域のあり方を考えていただきたいと思っております。闊達なご意見をお願いします。

3 議事録署名人の指名

(支所長)

議事録署名人につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、齋藤 吉男（きちお）委員 をお願いいたします。

また、会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項の規定により、小田会長をお願いいたします。

4 議 事

(小田会長)

はじめに報告事項であります。「(1) デマンドタクシーについて」商工港湾課から説明をお願いします。

(箭子（やこ）主幹)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

鋭意協議を進めていき、来年度あたりから行政界を超えた連携もできるのではないかということでした。但し、実現には様々な問題がありクリアしなければならない課題も抱えているとのことでした。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(小松委員)

私は運転免許証を返納しました。デマンドタクシーを利用していますが、停車する場所は医者か中町清水屋前になっています。松山地域には衣料店が無いことから生活用品を購入できる場所にも停めていただくようご検討いただけませんか。

(小田会長)

アンケート調査などは進められておりますか。

(箭子主幹)

ニーズの把握ということではアンケート調査が手っ取り早いので、北部定住自立圏の中でおこなっていきたいと思っています。例えば衣料品店への停車が皆さんの総意ということになればよろしいのですが、いざ蓋を開けてみるとそんなに希望者がなく、現状のままでよいといった声が大半を占めれば、どうしても声の大きい方に従うことになってしまいます。デマンドタクシーは生活交通であるので、多くの駐車場を設ければ便利であります。それであれば普通のタクシーと何ら変わらず、結果として民営圧迫の話になってしまう。やはり駐車場は限られた場所ということにならざるを得ず、その限られた場所は地域の皆さんの声の大きい順に設定することになっ

てしまいます。デマンドのアンケート調査をおこなった場合には是非声を上げていただきたい。余目の話も同様で、もし結果としてニーズが少ないようであれば実現しなくなってしまいます。

(小田会長)

診療所の診療体制も変わるので、診療所の活用と一体化してデマンドタクシーの利用拡大を図ることもよろしいのではないかと思います。ほかにご意見ありませんか。

～無 し～

(小田会長)

無いようですので、本件についてはアンケートの趣旨を尊重しながら随時進めていただきたいと思います。

次に移ります。「(2) 内郷地区バス路線の運行内容の一部変更について」引き続き、商工港湾課から説明をお願いします。

(箭子主幹)

～庄内交通平田営業所の廃止とそれに伴う平田3路線からの庄内交通の撤退、その代わりに松山観光で引き継ぐ旨を資料に基づき説明～

(小松委員)

買い物の不便を解消するための停留所の設置場所も考える必要があります。

(小田会長)

松山観光で頑張るということですが、例えばイベント時の運行などは組み入れられませんか。

(箭子主幹)

デマンドタクシーも平田3路線も生活交通ですので、ちょっとした運行経路を変えることで乗客の増に貢献するのであれば継続しますが、イベントとなれば市民の生活交通といった考えが希薄になります。よってあくまでも観光はプラスアルファということになります。第一に考えるべきは生活交通の維持確保であります。サービスが低下してきているので、観光面まで考える余裕がないというのが実情です。

(小田会長)

難しいこととは思いますが、平田ではコミュニティでの運行を考えているようです。これの進捗状況はどうですか。

(箭子主幹)

コミュニティでの運行については、ついこの間、出たばかりなので、地元でのやる気が高まっているところまではまだ至っておりません。しかしながら、このままではいけないということは認識されておりますので、情報交換を多く設けて意向を伺いたいと考えています。ただ、会長の

おっしゃるとおり難しいとは思いますが。なぜなら、コミュニティ運行は市で行っていることを、協議会を組織し議論して、市からの補助、企業からの協賛金、及び、会費を徴収して実施することになるからです。結局のところ、行政で助けてくれないから地域で行うということが多く、かなりの負担を強いることとなります。ただ、市としてもただコミュニティに丸投げするのではなく、運輸局への申請、今までの実績調査、全国で行われている類似事例の情報収集を行うことなどで支援していきます。

(小松委員)

確かに庄内交通バスにはほとんど乗客がおりませんが、例えば小型バスのデマンド仕様はできないのでしょうか。

(箭子主幹)

松山観光は小型バスを持っています。平田地域の方々にもデマンドの提案はさせていただいています。1年くらいをかけてデマンドの方針が固まれば住民の皆さんにも説明させていただくことにしていましたが、その話をした矢先に庄内交通から撤退の意思表示がありました。そこからデマンドに切り替えるのは非常にリスクが高いものになります。ただ今の利用者数からすると将来的にはデマンドになる。と思っています。ただバスをデマンドにすると、おそらく二度と定期運行のバスに戻すことはできなくなります。バスは予約無しでも所定の時間に停留所に行けば乗れるといった安心感があります。今後は地元の意見も聞きながら考えていく必要があるものと思います。

(小田会長)

デマンドの利用拡大のための推進策を何か持っていますか。例えば、我々が酒田で会合を行って一杯飲む、その際に往路でデマンドを利用、復路でタクシーを利用、こういう運行だってできます。

(箭子主幹)

各地域でデマンドの説明をさせていただいてますが、そもそもデマンドはどうやって乗るのか、デマンドを確立して10年になりますがあまり浸透されておりません。そこでこれからデマンドの乗り方教室を開催し説明していきたいと考えています。なお、このような経験は子どもうちに行っておかないとおとなになってからは難しいと思われるので小学生対象の説明会も考えています。庄内交通では子ども対象の乗り方教室を行っているが、一緒に来ている親も乗ったことがないという人もおり、とても反響があると伺っています。乗り方教室のほかにも出前講座も行って進めていきたいと考えています。

(後藤吉委員)

デマンドの説明会を行うにしても、個人毎利用のタイミングが異なるといった問題があります。つまり、小松委員は先ほど免許を返納されたとおっしゃってましたので、まさにデマンドは今、利用のタイミングがあるでしょうが、自分はまだ現役で運転を行っており、酒田に飲みに行っても代行車で帰ってきた方が安価に済みますので、まだ利用のタイミングにありません。しかしながら、近い将来にはそのタイミングが出てきますので、デマンドの制度そのものの運用については少し長い目で見ていただきたいと思っております。つまり今需要が無いからといってデマンドの規模を縮小されたりすると、将来ますます利用しづらくなってしまいます。このようなことにならないよう期待します。

(新館委員)

自分もデマンドを直接活用したことはありませんが、週3回の要望を週5回にしてもらいたいといった要望はありませんか。もう一点、本来であれば老人の数が増えているので利用が減るとするのは考えにくいのですが、現実には減っていることから使いにくいことが原因と思われるので、もっと使いやすいような方策に見直す必要があると思います。ご検討をお願いします。

(箭子主幹)

増便についてのご提案がありましたが、ハイヤー協会との取り決めで便数が決まっています。というのも民営圧迫の恐れがありますので、あまり便利にはできないというのが本音です。本当に行きたいところがあれば自分でタクシーを頼んで行くというのが本来の姿であり協会との取り決め事項とされています。しかしながらその一方で、あまりにも不便であれば利用者も増えないし、デマンドの意味をなさないということになってしまいますので、調整が必要となってくるといことをご理解願います。また、デマンドが確立してから10年経っても、未だにデマンドを知る人がいないというのも市側の周知が足りなかったこととなりますので改めます。

(小松委員)

デマンドタクシーは大変素晴らしい車両でした。車内も暖かく設備も充実しているので本当に乗り心地が良く、運転手もすこぶる親切でした。これで500円というのはとてもありがたいと思いました。その件についても宣伝してください。

(小田会長)

デマンドの使い勝手が悪いというより、お年寄りになると申し込みの電話すらしにくいというのが現状です。そこで、隣近所の方から連れて行ってもらうというように自分の都合のよい方に動いてしまいます。様々な課題はあるでしょうが、もっと使いやすい体制にしていきたいと思えます。

(箭子主幹)

市職員が机上であれこれ考えてもわからないことが多いので、もっと市民の皆さんから意見を頂戴したいと考えています。

(建設産業課長)

平田3路線の廃止については、内郷地区の一部の方々の利用に影響しますので、この23日の夕方に内郷地区の自治会長を集めて説明会を開催することにしています。なお、説明の対象を内郷地区の住民だけにとどめるか、松山地域全体にお知らせする必要があるかについては今後の検討課題とします。

(小田会長)

ほかに意見がないようですので本件については終了します。

次に、「(3)平成30年度松山診療所等の診療体制について」政策推進課から説明をお願いします。

(池田主幹)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

いよいよ4月2日から始まるわけですが、委員の皆さんから何かありますか。

(後藤吉委員)

患者側からすれば曜日によって診療科目を選択できるというところを周知いただきたいと思えます。

(池田主幹)

曜日で確定すれば、まつやま広報等を通じてお知らせする予定です。

(小松委員)

消化器外科とは何ですか。

(池田主幹)

外科は手術をする部門。消化器とは胃、腸、すい臓などを言います。

(小松委員)

診療科に「内科」とありましたので、聞いてみました。

(池田主幹)

一口に「内科」といっても、血液、腎臓、消化器等いろいろな分野があります。

(齋藤吉委員)

午前と午後で先生を替えて診療するということはできませんか。

(池田主幹)

医師のスケジュールの都合があるのでそれは難しいです。

(小田会長)

やはり診療科の説明は行ってほしいところです。

(池田主幹)

血液内科は貧血、白血病、血友病などを専門に診るところ、腎臓内科はネフローゼ、糖尿病による腎臓疾患、透析などを専門とするところということです。

(後藤吉委員)

診療所にはエックス線だけではなく、内視鏡やエコーもありますよね。

(池田主幹)

今回、診療所ではエコーは行いますが、内視鏡は行いません。

(後藤吉委員)

必要があればシャトルバスを動かして日本海総合病院で内視鏡を行うことができるということでしょう。エコーはできるということをPRしてください。

(小田委員)

小児科はどうですか。

(池田主幹)

小児科は難しいです。

(小田委員)

受付ができないということですか。

(池田主幹)

小児科といっても年齢によるのでしょうが、一般的に「内科」としてかかるのであれば子どもでも受付できるということです。

(後藤吉委員)

日本海総合病院と一体になることによって紹介ができるのでスムーズに行くのかなと考えています。

(池田主幹)

最初に診療所で診ていただき、専門性が必要となったときには日本海総合病院に紹介するという形になります。

(後藤吉委員)

直接、日本海総合病院に行くのは本来からするとハードルが高いので、診療所を通過して行ける

ということも宣伝してもらったほうが良いと思います。

(荘司委員)

胃カメラが飲めないというのは皆さん不便と思います。今まで松山診療所で簡単に受診できたのがわざわざ日本海病院にまで行かなければならないということは皆さん大変だと思います。

(後藤吉委員)

今現在は内視鏡をやっていますか。

(荘司委員)

やっています。検診の結果が来ると結構混み合います。

(後藤吉委員)

診療所の内視鏡はドクターの要望で結構細いものを入れたと記憶しています。

(荘司委員)

そのとおりです。おかげで検査も受けやすいと評判も良いです。したがってそれが無くなるのは非常に残念です。

(池田主幹)

今回配置する医師については残念ながら内視鏡を行える先生がおりません。ただこのような要望があったということは受け止めさせていただきます。

(後藤吉委員)

内視鏡は消化器内科の分野になります。それを専門とする医師が入っていないからでしょう。

(村山委員)

診療体制については異論ありませんが全体的な運営に対しての要望です。酒田市への合併のメリットのひとつが松山診療所の運営と感謝しております。もうすぐ後期高齢者人口の割合が急激に高まります。必然的に地域医療機関としての松山診療所の地域における需要が高まるものと思われれます。80歳以上の高齢者にとって地域に医療機関や食料品店があると一番安心することができます。その意味で昔から地見興屋診療所での出張診療、実際には地見興屋と下新田地区の患者さんしか集まりませんが、地域の長寿高齢者にとってはどんなにありがたいことか、せっかく出張診療をしているのになぜ他の集落の長寿高齢者は集まらないのかと昔は歯がゆく思ったものですが、今私自身が在宅介護を行ってみて80歳以上に患者に対して高齢者の足で30分近くもかけて出張診療所まで徒歩で来ること自体がもう無理なのだと今さらながら納得できました。それに在宅患者の診察など大病院ではできないかゆいところに手が届く細やかな役割分担としての地域医療として不可欠だと考えるからです。80歳以上の高齢者の80%以上は終活を自宅で過ごしたいと考えており、それを実行できるのはそのうちの10%に過ぎないという統計が出てお

りました。人間が一番幸せなことは家族の都合ではなく自分自身が選択できる幅をたくさん持っているということだと思いますので、診療所運営は何かと効率が悪いでしょうが地域医療機関としてできる限り財政上大きく圧迫しない限り現体制を末永く継続してほしいと強く要望いたします。

(小田会長)

参考意見として頂戴いたします。

(後藤吉委員)

松山診療所が過疎医療機関に該当することはわかっておりますね。

(池田主幹)

承知しております。我々としても地域医療を守るためにいろいろ考えてきました。松山診療所そのものに医師を募集してもなかなか来ないといった現状であり、何とか大きな病院にお願いしながら維持できるような体制を組みますので、一定程度我慢をしなければならないことも出てきます。すべからくできるということは申しあげられませんが、永く診療所を守りたいといった考えは皆さんと同じですので、また皆さんからご意見を頂戴しながら何かあればお声をあげていただき、取り入れられる要望については取り入れていきたいと思っております。

(荘司委員)

日本海病院で検査を行った際の診療費は診療所で支払うのですか。

(小田主査)

日本海総合病院と松山診療所の間のオンライン化が実現すれば、どちらでも支払うことが可能になりますが、それは平成31年度以降になってからの話になります。当面は日本海総合病院で診察した分については日本海総合病院での支払いとさせていただきます。

(荘司委員)

支払いの待ち時間が長いのですが待っていなければならないということですか。

(小田主査)

自動清算機を活用すればそんなに手間がかかりません。ただ11時30分頃は混み合う時間帯となります。

(荘司委員)

混み合った場合など、帰りのバスは大丈夫ですか。置き去りにされることはないですか。

(小田主査)

状況を見ながら予約を入れているので、置き去りにされることはありません。

(後藤吉委員)

以前ほど混み合うことは無くなったと思っております。

(荘司委員)

以前、金曜日に行ったのですが、かなり混んでいて待たされました。

(小田主査)

確かに金曜日は混みます。

(小田会長)

松山診療所からの紹介の患者の場合、薬はどうなりますか。

(池田主幹)

松山には薬局がないことから院内処方を考えています。但し、取り扱っていない種類の薬の場合は院外処方とします。

(荘司委員)

院内で取り扱っていない薬については今も院外処方です。

(小田会長)

いろいろな意味で市民に寄り添った診療体制になるのではないかと思います。是非その足がかりとなる4月2日からの診療体制に期待したいと思います。また、これを機会に診療所の患者を増やすことも考えていかなければと思います。5年も経つと医療機関同士で患者の取り合いが始まり運営に大きく関わることになると伺っています。是非地域の診療所を守る意味でも診療所を利用してほしいと思います。

ほかに意見が無いようですので本件については終了します。

～休憩～

(小田会長)

続きまして協議事項に入ります。「(1)平成30年度松山総合支所当初予算主要事業及び関連事業について」事務局より説明をお願いします。

(支所長及び建設産業課長)

～資料に基づき、所管事業について説明～

(小田会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(小松委員)

私は婦人防災クラブに入っておりますが、昨年、社会福祉協議会主催で、災害時の避難所運営の研修を行って参りました。いろいろな立場の人を想定してどのように対応するかということを経験形式で行うものでした。このような訓練はとても重要であると考え、当婦人会でも危機管理課や支所保健師の協力を得て行いました。避難所の運営についてはいざというときには容易で

ないものになります。災害時を想定した避難所運営の研修はいろいろな団体でやれると思いますので実施してみてもいいと思います。

(支所長)

酒田市でも市内全コミュニティ振興会を対象に避難所運営についての話し合いを始めています。松山地域でも4つのコミ振と話し合いを行っています。避難所の運営はマンパワーの面からも市職員だけではできませんので、地域で役割を決めて行うこととしております。ただ、足りないのは小松委員ご指摘のとおり実地訓練であります。必要なのはわかるのですがまだ動いていないのが現実で今後の課題です。

(小松委員)

ここでは女性の活躍がすごく大事であることに気がつきました。

(後藤吉委員)

関連で、社会福祉協議会で避難所開設の研修会を含めて取り組みをやっており、市危機管理課でも3月いっぱいマニュアルを作成することとしております。あとはコミュニティ単位で避難所開設のノウハウをきちんと蓄積する必要があるのではと思います。ちなみに松嶺コミュニティとしては避難所開設はこれからのことになりますが、実際に機能させるためには少し知恵がいるのではないかと思いますので、時間をかけて丁寧に行いたいと思っております。

(小田委員)

他にありませんか。

(後藤吉委員)

側溝整備について質問です。市道中通り1号線のだいたいどのあたりを行う予定ですか。

(堀補佐)

内町の丁字路のところから下流に向かって行う予定です。東側の側溝を行います。

(建設産業課長)

詳細日程等、具体的に決まりましたら、周辺住民の皆さんにはお知らせいたします。

(後藤吉委員)

阿部農園から松坂さんのところが大水が出ると溢れる側溝があります。道路横断がかかっている、水の飲み込みが悪いということです。

(建設産業課長)

冬期間は融雪のために周辺住民の皆さんが苦労しながら流していることも理解しておりますので、私たちから指示することはできません。我々の側溝整備のあり方として道路幅員が狭いこともありますので、側溝に蓋をかけて道路幅を広げるようにしていきたいと考えています。

(後藤吉委員)

道路側溝に関して、市には雨水排水の頭しかないようです。ここでは山地排水もうまく処理をしないと地域の水が回らないということになります。このことを是非強調していただきたいと思っています。

(建設産業課長)

側溝整備の一般的な考え方は、流れの悪いところを直すということです。当松山地域にはそれに加えて道路拡幅も行いたいといった思いがあります。工事の前には事前に設計がありますので、その際に地域の皆さんの要望を反映させながら整備を進めて参りたいと考えています。

(後藤吉委員)

アメリカとの青少年交流について、受入れはどのように考えておりますか。

(支所長)

あくまで相互交流が基本ですので、受入れができる方が応募してくださいということになります。また、市内に中学校は7校ありますので、ある程度バランスを取る必要があると考えています。

(後藤吉委員)

対象を酒田全域に広げてしまうとアメリカの研修生にホームシックに係る生徒が出るといったリスクを伴います。特に女性に多く、その対応に苦慮することになると思います。たぶん連れて行く方よりも受入れが大変です。またホームステイ先が離れてしまうと、家族に送ってもらうことに対する時間的ロスも出るようになります。なお受入れ対応のこともありますので、随行者には是非とも市の職員をつけるように要望します。

(支所長)

随行についてはこれまで中学校の英語教師と市職員で行っていましたが、今後の話し合いもあるでしょうが、随行者のあり方については検討していきたいと考えています。

(後藤吉委員)

東部中学校は松山中学校を引き継いだので姉妹校の関係も継続して引き継いでいると思われるので、そこを東部中学校から理解していただきたいと思っております。現在の東部中学校は統合によって姉妹校の関係は白紙撤回になったといった意識があるところが問題であります。派遣する学校は分かっても、あくまで東部中学校はホスト校であるということを認識してもらう必要があります。姉妹校というのは言わば契約行為のひとつであるので、民法上でも一定のルールはあるものと思います。したがって多少理屈をこねても東部中学校の受け止め方を意識してでも変えてやる必要があります。

(新館委員)

2点お伺いします。1点目、公共施設の適正化について現時点でどのような取組みをして、今後どのようにしていきたいのかお伺いします。2点目は松山の宝の件です。自分自身は松山には限られたものしか宝は無いのではないかと考えています。このまちにしかない物もありますが、どのように活用していくのかお伺いします。

(支所長)

例えば現在の松山小学校（旧内郷小学校）については、学校移転後の活用方法についてはいろいろと話し合いを始めております。その一方、旧松山中学校については現在スキースポアの練習等でたまに利用があるだけで、具体的な活用法については先が見えていない状況にあります。

(新館委員)

先が見えないというのは何か問題があるからですか。

(支所長)

市は活用の見えない施設を多く抱えていますので、アセットマネジメントで整理をしているところです。その中であるものを活用するのはよほど重要性が無ければ難しいと考えるます。また2点目の松山の宝の件ですが、松山地域にある寺社、石碑、そば屋、商店などを調査、資料化しています。実際、ここ松山に住んでいても知らない石碑があり、松山の住民に自分たちの地域を再認識し、知識を深めていただくことに主眼をおいています。それに加えて外から来る方々との交流人口を増やして賑わいを創出していきたいというものです。

(土門主査)

新館委員には古いものだけでは松山は立ち行かないといったご指摘だったと思いますが、松山の宝推進協議会に関しては、これまでは保管を主眼においてきた文化財や景観について、個々にはなく面として発信することで誘客して、いくらかでも地域振興に結びつけたいといった主旨で、県の制度を活用して実施しているものです。もちろんこれだけで松山が賑わうといったものではないということは認識しております。そこで「大手門くらふとフェア」とか、松山の宝事業を通じて、地域の潤いに直接にはつながらなくても地域にある潜在力を誘客に生かすことで、松山在住の方々が、地域の良さに目覚めていただければ幸いと考えています。かつては城下町として繁栄した時のような元気を見せていただく機会を30年度に微力ながら発信していきたいと考えています。

(新館委員)

松山の潜在力を発信するにあたり、松山には拠点になる施設、伝承館、城址館はありますが、いわゆる観光物産あるいは総合案内の施設などはありません。公共施設の中にこのような施設が

できれば良いと考えています。ご検討をお願いします。

(後藤吉委員)

新たな場所で新たな人を配置するのは現実ではないと思います。文化伝承館でも入館料があると客が入りません。そこで『地域のご案内をします。どうぞ中でお尋ねください。』といったようなメッセージを発信するだけでも違います。「さんさん」にしても知っている人は中に入っていきますが、知らない人であればホテルということで簡単には中まで入りません。初めてそこに立った人に対してどのようなメッセージを発するかは観光客心理からも大事なものになります。また中に入ってもらえることができれば、アイスクリームや土産物の購入など相乗効果を期待することもできます。

(小田会長)

是非参考にしてください。

(支所長)

まちの案内所は8箇所ありそれぞれ幟を立てています。まちの案内人も数名の方々から勤めていただいています。要望があればすぐに繋いでいます。なお、今のところの拠点施設は支所であると思います。

(後藤吉委員)

役所も結構敷居が高いです。

(小田会長)

草木舎が一番入りやすいと思います。今でもさりげなく地域を宣伝してもらっています。

(後藤吉委員)

ご朱印は若い女性のはやりになっていますね。

(支所長)

松山の宝推進事業の一環として、昨年ご朱印ツアーを行いました。

(小田会長)

女性の求めるものを行っていくことがブームになると思います。

(小松委員)

地域振興事業の1番目に「いきいきくらぶ」が記載されておりますが、参加者の99.9%までが女性です。どうして来ないのか。歳をとると男性は容易でなくなります。女性が当てにされているのかとも思いますが、それではいけませんので、ロコモ予防のために男性にも参加いただき、みんなで健康寿命を延ばすようにしていただきたいと思います。

(後藤吉委員)

役割分担をしていただかないと男性はなかなか来ません。

(新館委員)

社会福祉協議会では月1回、男性だけの料理教室を行っており、1人になった場合でも何とか食事を作れることを目指しています。また、コミセンを借りて健康マージャンを行っている。このように少しずつですが男性も行動を始めています。

(小田会長)

他に無いようですので、本件については終了します。最後の案件になります。「(2)平成29年度地域協議会市長報告会について」は、内容を見ていただくだけでよろしいのではないのでしょうか。

(出嶋補佐)

市長報告会へ提出する報告書は本日の協議会の内容も踏まえて記載する必要がありますので、最終的な報告書については、会長と協議の上、作成させていただきたいと存じます。その件についてご了承いただけるか確認いたします。

(小田会長)

ただいまの件、いかがでしょうか。

～全員、異議なし～

(小田会長)

それでは本件については終了します。その他、事務局で準備している案件はございますか。

(支所長)

特にございません。

(小田会長)

以上をもちまして本日準備されていた議事についての審議を終了いたします。

5 その他

(小田会長)

これより、大きな「その他」入ります。委員の皆さんから何かありますか。

(後藤吉委員)

夕方の防災無線が『わたしのまつやま』でなくなりました。新システムになりこの曲が流れる機会が少なくなるといった危機感がありますが、この地域のテーマ曲として残していただくよう要望します。

(新館委員)

放送自体もよく聞こえなくなりました。何か変わったのですか。

(支所長)

これまでは各支所間で流れていたものが、今度は市役所から1本で流れるためにこのような扱いになりました。なお、まだあちこちで工事を行っている最中ですので、時間のズレなども生じております。工事が終わるまで多少の不具合はご勘弁いただきたいと存じます。もし、どうしても『わたしのまつやま』を流すのであれば、時間を変えて流すことになります。

(荘司委員)

60分ずらして、午後6時に『わたしのまつやま』を流してもらっても良いと思います。

(小松委員)

食事の支度の時間の目安にもなるので賛成です。

(荘司委員)

2月6日の火災の件ですが、どうして「中竹田地内」といった放送が入ったのですか。

(支所長)

これにはかなりのクレームをいただきました。調査したところ、自動音声システムが間違っておりましたのですぐに修正していただきました。

(荘司委員)

先日、南岸低気圧の影響でかなりの低温になりました。その影響によりあちこちで水道の凍結が起きましたが、老人世帯の場合、どこに電話をしたら良いのかわからないようでした。例えば市役所水道部で24時間聞き入れてくれるところがあるのでしょうか。

(支所長)

水道指定店についても当番制で行っていることを知らない人が多かったようでした。

(建設産業課長)

水道管凍結の関係では市の方に報告が1,800件ほどありました。昨年、一昨年は多くても100件程度ということでしたので、今回は非常に多かったことが伺われます。市広報に凍結防止策を掲載しているのですが、その時は見逃してしまい、いざとなると慌てるというのが常ですので、市のお客センターに問い合わせいただければと思います。

(柿崎補佐)

水道料金の納付書の裏面に連絡先が記載されています。

(荘司委員)

お年寄りには止水栓がどこにあるのかもわかりません。

(柿崎補佐)

止水栓にも片手で開閉できるレバー式のタイプのものや専用の器具でないと開閉できないタイプのものなどいろいろありますが、まだ半分以上の家庭が後者となっています。

(荘司委員)

今のものは室内からボタンひとつで開閉できるものになっています。

(小田委員)

話は変わりますが、蜂駆除について市の対応がすこぶる良かったと伺いました。このように行政窓口には苦情処理に対応するところもありますので、対応がスムーズに行くようお願いしたいと思います。

それでは時間も経過しましたので「その他」の件を閉じさせていただきます。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。